

## 傍聴の申込みについて

### 1. 傍聴の申込み方法

傍聴を御希望の方は、次の内容を明記の上、平成 25 年 2 月 28 日(木)16:00(厳守)までに、電子メール又は FAX にて事前にお申込みください。また、電子メールでお申込みの場合、タイトルを必ず「【傍聴希望】電波利用料の見直しに関する検討会」としてください。

- (1) 会議名
- (2) 氏名
- (3) 職業(お勤めの方は勤務先)
- (4) 連絡先(電話番号、FAX 番号及び電子メールアドレス)

注 1: 車椅子をお使いになれる方はその旨をお書き添えください。

注 2: 介助の方がいらっしゃる場合は、その方のお名前もお書き添えください。

### 2. 傍聴希望者多数の場合の制限

会場の都合もあり、傍聴希望者多数の場合は抽選により傍聴者を決めさせていただきますので、あらかじめ御了承ください(抽選の結果、傍聴できない方には、お申込みいただいた方法(電子メール又は FAX)により連絡を差し上げます。なお、傍聴可能な方には、特段の御連絡はしません。)

### 3. 傍聴に当たっての留意事項

傍聴に当たっては、以下の留意事項をお守りください。お守りいただけない場合は、退室していただくことがあります。

- (1) 傍聴は、指定された場所をお願いいたします。
- (2) 携帯電話及び PHS については、必ず電源を切るか、呼び出し音を消音してください。
- (3) 静粛に傍聴し、喧噪にわたる行為は行なわないようお願いします。
- (4) 会議中の撮影、録音は特に認められた場合を除き、御遠慮ください。
- (5) 会議開始 5 分前までに入室願います。
- (6) 会議中の入退回は、やむを得ない場合を除き、御遠慮ください。
- (7) その他、総務省職員の指示に従うようお願いいたします。